

人材育成講習会

東豆地区 里見恵子

三月二十六日、晴天の下、浜松地区の加茂栄子先生と京都駅に降り立ち、会場となるホテルの前の杉山忠郎先生に気づいた時、「なんだか安心したね。」と口にするほど、二人とも緊張していません。

指定の席に着いてからも不安でいっぱいでしたが、言葉の端々にユーモアを感じとれる進行に、笑って記念写真に納まるまでに気持ちが解れました。「楽しい時間を過ごしてください。」と梶川理事長に後押しされて、三日間の講習がスタートしました。

第一講座〔全珠連史〕

昭和二十八年に創立準備会を立ち上げ、まもなく六十周年を迎えようとする歳月には、法人許可の難しさや文科省の許可に対する勘違い等から、随分ご苦労があったようです。

実務珠算から教育珠算へと移る流れの中で、検定試験制度の改革や珠算事業の内容など、私自身の記憶が少しずつ繋がった時間でもありました。

第二講座〔各委員会の運営〕

検定競技・広報・研修学教の事業

受検者増加対策として「初級



正員の数の計算のための「赤黒そろばん」
黒珠が「正の数」、赤珠が「負の数」を表す。

検定の推進」に力を入れられるようですが、検定部員の私としてもこれは…。

訪米使節団については「ガイドオブゼンシユレン」やHPでも、子供達の生き生きとした様子が伺われました。珠算を通して交流を図る機会を与えられた現代のそろばんっ子を、少し羨ましいと感じています。

研修学教委員会は「珠算春秋」発行にもご苦労されるようで、にっこり笑われた澤田先生の「読んでくださいね。」には説得力がありました。

第三講座〔新公益法人制度〕

難しい内容でしたが、和数字の倍数原理(?)や旧暦の六曜を割算で求め

る方法などから始められたので、知らずと引き込まれていきました。

旧法の下で成立していた公益法人は、平成二十年十二月一日からは特例民法法人となり、五年間の間に公益社団法人へと移行するよう認定の申請をする必要があるということです。

「公益目的事業収入がその実施に要する費用を超えない」「公益目的事業比率が五十%以上」と認定法にあることから、本部・支部会計一元化、特に支部での使途も大切なのだそうです。このように多くの条件に対応させながらも、そろばんの伝統を引き継ぎ、現代での教育珠算としての必要性を強調できれば良いのではないのでしょうか。

全国の民法法人のうち、申請はほぼ三十%のみというハードルの高さであるからして、「ここをクリアし今後とも維持できれば、より良い団体になる。」と生駒副理事は結ばれました。

第四講座〔IT化のすすめ〕

検定の申し込みはメールで、というの聞いていましたが、教室の授業で採点にタブレットPCを使うなど、現代ならではの活用に驚きました。

イベントでの演出も見事で、競技大会の優勝者が音付きの大画面に発表された時、本人はどんなにか興奮したことでしょう。想像できるようです。

第五講座Ⅰ〔支部運営について〕

総会、常任委員会など、今まであまり身近でなかったことや、一号〜四号会員の違いも

はつきりわかりました。検定の仕事の流れを、山口副理事ご自身の支部を例に話されましたが、支部によってかなり違っていました。

五Ⅱ〔珠算教室の在り方を考える〕

教科書改訂後十年間はそろばんが教科書に載る。その期間プロとしてはどんなポリシーで授業に臨むのか。経営者としては、け(儉約)ち(知恵を絞る)になると笑わされ、外観の清潔感

は自分の服装まで、には共感しました。そろばんを二年生から取り入れてほしいと申請するために、なぜこの頃から必要なかを研究されるそうです。岡久先生は最後に「いつも歩いている道にも、まだ気づいていない未知がある。目を光らせる気を配る。」という言葉をくださいました。他にも書き留めておきたい内容でいっぱいでした。

第六講座〔算法演習〕

谷先生が最初にボランティア授業で使えるクイズを出されたので、つい、小学生のような感覚になってしまったのかもしれませんが、始まってみると乗法でも、掛ける順番が上、中、下からの三通り、積を置く側も右、左とある。それでもなんとかついていけたのですが、除法となると必死になって考えても?…。家に帰っての再チャレンジも残念な結果でした。

それにしても必要だといえ、16での割り算など考える人もいるんですね。

第七講座〔算数とそろばん〕

数は「物の集まり(集合)」の比較から生まれたのだそうですが、まだ数